

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第128期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類 金銭

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金85円（配当総額160,001,450円）

剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小野田教昭、遠藤健一、佐藤順哉及び松村隆の各氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	15,508	27	0	（注）1	可決 99.79
第2号議案				（注）2	
和田 孝	14,485	1,050	0		可決 93.21
田中 宣夫	14,485	1,050	0		可決 93.21
守屋 元治	14,493	1,042	0		可決 93.26
川横 弘司	14,493	1,042	0		可決 93.26
尾見 雅明	14,493	1,042	0		可決 93.26
小野田教昭	14,493	1,042	0		可決 93.26
遠藤 健一	14,493	1,042	0		可決 93.26
佐藤 順哉	14,486	1,049	0		可決 93.21
松村 隆	14,489	1,046	0		可決 93.23
第3号議案	9,858	5,677	0	（注）1	可決 63.43

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成割合の記載は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上